

ごみの不法投棄は法律で禁止されています

緑豊かな自然に恵まれた国東市。しかし、海岸や道路沿いにはタバコの吸殻や空き缶などが捨てられ、人目のつかない農道や林道の奥などには家電製品や家庭ごみなどの不法投棄が後を絶ちません。

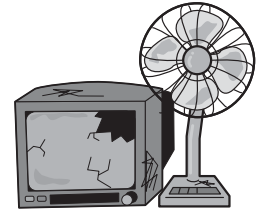
不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など、生活環境に被害をもたらす危険があります。

不法投棄は法律で禁止されており、「違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金又はその併科に処せられます。」



“不法投棄”は絶対にやめましょう

環境にやさしく住みよいまちづくりにご協力をお願いします。



120万人夏の夜の大作戦 — キャンドルナイト —

ごみゼロおおいた作戦の一環として、6月21日(日)夏至の日と7月7日(火)クールアースデーに、午後8時から午後10時までの2時間、省エネルギーに取り組みます。

その時間を最小限の灯りで過ごす、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、簡単な方法で自由に取り組むことができます。省エネや地球温暖化対策は未来の地球を守るための取組です。皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.oita.jp/13010/gomi0/>) をご覧いただくか、国東市生活福祉部環境衛生課までお問い合わせください。

愛犬家の皆さまへお願い!

放し飼いの苦情が多く出ております。

飼い主の方はマナーを守って飼いましょう。

犬の放し飼いは禁止されています

- ◆ 犬の放し飼いは他人に迷惑や危険をおよぼすこととなります。飼い主の責任でしっかり管理しましょう。
- ◆ 放されている犬を怖がる人も大勢います。散歩の時や、公園や広場など人が集まる場所では、犬に必ず引き綱をつけてください。
- ◆ 犬を飼った時には、市へ飼犬登録が必要です。登録されていない方は登録をお願いします。
- ◆ 散歩の時は、ビニール袋などを準備して、飼犬がフンをしたら必ず持ち帰るようにしましょう。

